

大槌都市計画地区計画の決定（大槌町決定）

都市計画安渡地区地区計画を次のように決定する。

名 称	安渡地区地区計画	
位 置	岩手県上閉伊郡大槌町安渡二丁目及び安渡三丁目の各一部	
面 積	約6.0h a	
地区計画の目標	<p>本地区は、東日本大震災による津波以前においては、大槌漁港に面して市場や大小の加工場や、大槌まつりの舞台となる大槌稲荷神社などがあったが、東日本大震災津波によって高台の一部の住宅地を除き大きな被害を受けた。このため、震災復興土地区画整理事業などが行われている。</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画においては、大槌漁港に隣接する立地を活かし、まちの雇用と産業を牽引する地域として再興し、被災を免れた既存住宅地と連続する山側のエリアに新たな住宅地を確保し海を望む高台の良好な住宅地をつなぐ環境づくりの推進が位置づけられている。</p> <p>また、既存のコミュニティを維持しながら、高台に地域の中心を再編し、低地部と連携した多様な魅力を持ったコンパクトな市街地の再生と、職住近接の実現を目指している。</p> <p>本計画は、土地利用及び建築物等を適切に誘導することにより、住宅地として調和のとれた、活力ある健全な市街地形成を図ることを目的とする。</p>	
区域の整備、開発及び保全に関する方針	土地利用の方針	旧道よりも北側のエリアを嵩上げし、新たな住宅地を整備して、安全な生活の場を確保する。
	建築物等の整備の方針	<p>建築物の建替え等を通じて地区の目標とする市街地の形成を図るため、建築物等の整備の方針を以下のように定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地区の健全な市街地環境の形成を図るため、建築物の用途の制限を定める。</li> <li>2. 調和の取れた住環境の形成を図るため、建築物等の高さの最高限度を定める。</li> <li>3. 地区の良好な街並みの形成を図るため、建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限を定める。</li> <li>4. 災害時の防災性を確保するため、震災復興土地区画整理事業の造成工事竣工時の地盤面の高さを維持する。</li> <li>5. 良好な住環境の向上と防災性の向上を図るため、垣、又はさくの構造の制限を定める。</li> </ol>
	その他当該区域の整備、開発及び保全に関する方針	-

地区整備計画書

地区整備計画	地区の区分	地区の名称	住宅地区	
		地区の面積	約6.0ha	
	建築物等に 関する 事項	地区施設の配置及び規模		-
		建築物等の用途の制限		次に掲げる建築物は建築してはならない。ただし、本地区計画変更に係る都市計画決定時において既に建築されているものについてはこの限りでない。 1. 畜舎。ただし、ペットとして飼育する犬、猫等の小動物の畜舎で15㎡以下のもの並びに動物病院及びペットショップその他これらに類するものを除く。
		建築物の敷地面積の最低限度		-
		建築物等の高さの最高限度		20m
		壁面の位置の制限		-
		建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限		1. 建築物の屋根及び外壁の色彩は、原色を避け、落ち着いた色調とし、周辺の環境と調和したものとする。 2. 地盤面の高さは、震災復興土地区画整理事業の造成工事竣工時の高さを維持する。
		垣又はさくの構造の制限		道路及び公園、公共空地に面してコンクリートブロック塀等をつくる場合、高さを0.6m以下とする。

「計画区域、地区整備計画区域及び地区の区分は、計画図表示のとおり」

理由：安全・安心に配慮され、住宅地として調和のとれた活力ある健全な市街地の形成を図ることを目的として、地区計画を決定する。